

報道提供日 令和6年7月12日(金)

なわてファミリー・サポート・センター保有の 個人情報の誤送信

概要説明

四條畷市立子育て総合支援センター内のなわてファミリー・サポート・センターにおいて、メールの誤送信による個人情報の漏えい事案が発生いたしました。本事案について、市民の皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げますとともに、今後個人情報の厳正なる管理を徹底し、再発の防止に努めてまいります。なお、誤ってデータを送信した会員には、データの内容を閲覧せずにデータを削除していただき、個人情報等の第三者への流出、不正利用の事実等二次被害は確認されておりません。

1. 発生年月日

令和6年6月25日(火)

2. 事案概要

四條畷市立子育て総合支援センター内のなわてファミリー・サポート・センター※から、子育ての援助を申し込まれた依頼会員 1 名に対して、当該会員への援助活動内容を電子メールで通知する際に、当該会員分のみのデータを添付すべきところ、他の依頼会員及び援助会員の個人情報も掲載されたデータを誤送信した。

※子育ての援助を希望する市民(依頼会員)と、サポートができる市民(援助会員)がそれぞれ会員として市に登録 し、会員として組織化。会員同士のマッチングを事務局である市が行う。

3. 対象の個人情報内容及び件数

内容:氏名、電話番号、支援内容(〇〇保育園送迎、会員宅預かりなど)

件数:202世帯(207人)分、うち電話番号記載 146世帯(151人)分

4. 経過

月日	内容
6月25日(火)	同センター職員が、依頼会員 A 様あてに当該事業の利用に係る活動表をメール送信。
6月26日(水)	A 様の利用に係る会員以外の会員情報が添付されている旨のメールを
	A 様から同センターが受信。
6月27日(木)	前日の A 様からのメールを同センター職員が確認し、誤送信が発覚。
	A 様に誤送信について謝罪。誤送信した他の依頼会員及び援助会員のデータについて
	内容を閲覧せずに削除する旨を依頼し、承諾いただく。
7月5日(金)	メールを誤送信した A 様宅を訪問し、改めて謝罪するとともに、
	本事象の原因、対応等について説明。





7月10日(水) 個人情報漏えい対象者へ謝罪文を発送。

※漏えい対象でない会員にも、後日、本事案についての報告及び謝罪文を送付予定。

5. 再発防止策

本事案は、メール送信時の確認漏れに起因するため、職員の個人情報保護に関する重要性の理解を一層深め、個人情報を送信する際には複数人による二重確認を行うなど、個人情報の適正な管理を徹底する。

東 修平市長コメント

このたび、本市におきまして、個人情報漏えいの事象が発生いたしました。安心して子育でできる環境づくりを整備していく中で、重要な個人情報をお預かりする立場として、市民の皆様、とりわけ対象となる方に対しまして心からお詫び申し上げます。

問い合わせ

電話 072-877-5130

こども未来部 子育て総合支援センター 担当:田中